

平成31年度 国立大学法人お茶の水女子大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 学際的な分野における大学院教育を高度化し、グローバルに活躍する女性リーダーの育成という社会的要請に応じて、既存の男女共同参画リソース・プログラムを見直し、ジェンダーを中心とした副専攻プログラムを再構築する。【K1】

・【1-1】平成30年度に引き続いて、平成28年度に見直しを行った男女共同参画リソース・プログラムによる教育を実施するとともに、前年度までの実績評価を行った上で、理工系の大学院生に適合したキャリア教育を実施する。また、ワークインプログレスの開催等を通じて、博士人材を対象としたキャリア教育を充実させる。

○ 「「みがかずば」の精神に基づきイノベーションを創出し続ける理工系グローバルリーダー育成」の教育プログラムに沿って、第2期に引き続き超領域的な課題に取り組む自主協働研究を取り入れたカリキュラムを再構築する。【K2】

・【2-1】グローバル理工学副専攻において、異なる背景を持つ学生チームによる自主協働研究(PBTS: Project Based Team Study)を取り入れた教育を実施し、PBTSの活動について情報発信するとともに、成果の評価を行う。また、同専攻におけるPBTS等の取り組みを大学院全体のカリキュラムに発展させる。

○ 大学院段階における専門教育とキャリア教育を併行させた教育プログラムを開発するとともに、博士前期課程修了者を対象とした就職支援体制を構築する。【K3】

・【3-1】平成30年度に引き続いて、大学院課程の専門教育とキャリア教育を連動させた実践力を育成するキャリア副専攻「教員」「公務員」「産学連携」を実施するとともに、博士前期課程修了者を対象としたキャリア支援について、学生からのフィードバックなどを踏まえた支援体制を充実させる。

○ 理工系女性リーダーの育成拠点として、平成28年度に奈良女子大学と連携して、女性の強みを活かした生活者の視点からの工学を推進するための大学院生活工学共同専攻を設置し、新分野「生活工学」を担う人材を養成する。【K4】

・【4-1】平成30年度に引き続き、大学院生活工学共同専攻における工学系人材育成を進める。また、平成30年度に立ち上げた生活工学分野のエコシステムの充実化を推進するとともに、平成28～30年度までの実績に関する自己評価及び外部評価を実施する。

○ 幅広い教養と高度な専門的知識に基づく思考力を養成するため、21世紀型文理融合リベラルアーツ等、学生のアクティブラーニングを促す教育を実施し、複数プログラム選択履修制度を一層有効に機能させる。社会の要請に応えることのできる教養、専門的知識に基づいた高度な思考力を養成するために、学部・大学院を通して、継続した学士・修士一貫の長期のカリキュラムを組み立てる複数の学修トラックを導入する。平成30年度に生活科学部心理学科を設置し、心理学の理論と実践を系統的に学び、科学的探求力と実践的応用力を身につけた人材を養成する。【K5】

- ・【5-1】 AI, IoT を中心とした技術革新を踏まえて、新たに「AI, IoT 文理融合教育部門」を設置し、全学生を対象とした「データサイエンス・シミュレーション科学教育」を開始する。平成30年度に引き続き、21世紀型文理融合リベラルアーツ、複数プログラム選択履修制度に基づく教育をさらに推進し、同時に、学士・修士一貫の学修トラックの履修学生に対する指導を行う。また、平成30年4月に設置した生活科学部心理学科における教育指導を強化する。

○ グローバルに活躍する女性リーダーの育成という社会的要請に応じて、高度な専門的知識に基づく思考力を養成する。学生の学びの選択の可能性を広げるために、学部間の共通履修プログラムとして、ジェンダー論・男女共同参画に係る副プログラムやキャリア科目群の内容を検討し、再編する。【K6】

- ・【6-1】平成29年度に再編したキャリアデザインプログラム教育を引き続き実施するとともに、平成30年度に見直しを行った21世紀型文理融合リベラルアーツのジェンダー系列と統合・再編した新たな履修科目群に基づいた全学ジェンダー学際カリキュラムによる教育を開始する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 国際水準の教育を実現するため、全教職員・学生参加型のFDを実施する。そのため、学内LANを用いた映像配信の仕組み (Small Private Online Course) を利用し、セミナーやシンポジウムを実施する。【K7】

- ・【7-1】平成30年度に引き続き、教育の質保証のための公開FD・SDを実施し、映像配信システムを用いて全学で共有する。また、平成28～30年度までに実施したFD・SDの有効性を検証・評価するため、教職員・学生に対するウェブ調査を行う。

○ グローバル人材育成・男女共同参画推進本部、国際本部、全学教育システム改革推進本部の下で、ACT (Advanced Communication Training) プログラム、サマープログラム、語学研修を有機的に連携させ、グローバル人材育成に向けた実践的な教育体制を構築する。【K8】

- ・【8-1】グローバル人材を育成するため、各本部の連携の下、既に行われている外国語学修支援に加え、各グループの目的に合った学修支援を実施する。学生の外国語学修効率を向上させる取り組みを推進するとともに、就職・進学を見据えた高学年学生の学修機会を増加させる。

○ Language Study Commons、英語学習相談室を中心とした外国語の学修支援を実施し、これらの施設及びサービスを利用する学生数を増加させる。【K9】

- ・【9-1】外国語学修支援の拠点としての Language Study Commonsの機能を更に強化するため、平成30年度に引き続いて、高度な外国語力を備えた教員と大学院生を配置して人的資源を充実させるとともに、留学・進学・就職を見据えた自律的かつ実践的な学修環境を向上させる。

○ 平成29年度までに、教学比較IR (インスティテューショナル・リサーチ) のデータ構築や共有を目指す連携大学グループにおける学務情報 (例えば、学事暦や時間割、GPA (グレード・ポイント・アベレージ) の方法/用途、学修成果情報の提供方法等) を横断的に構造化し、閲覧できる教学比較IRのデータベースを構築して、公開・運用する。そのために、

この大学間連携による協働体制を築く。平成30年度からは、国際通用性のあるデータベースの構築及び共有に着手する。かつ、学修行動調査及び授業アンケート結果のデータの共有・分析を通じて、教育の内部質保証体制を構築する。【K10】

- ・【10-1】平成30年度に引き続き、教学比較IRのデータベースを運用し、併せて全国の大学を対象としたウェブ調査や聞き取り調査によるアクション・リサーチを実施し、国際通用性のあるデータベースの構築を進める。また、平成28～30年度までに実施してきた学修行動調査の取り組みと成果についての比較・検討を行い、更なる改善に繋げる。さらに、データベースの活用を促進するためのセミナーの開催、実践報告の公表等を通じて大学間連携による協働体制を一層充実させる。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 「新図書館構想（蔵書・コンテンツの充実、アクティブラーニングスペースの提供、知のコミュニティの形成支援を目的とした図書館の再整備計画）」に基づき、図書館や情報設備等を学習コンテンツ面・空間面・人的サポート面で充実させ、学生の能動的・多面的な学修環境を強化する。また、大学院生TA（ティーチング・アシスタント）による教育支援、附属図書館におけるLALA（Library Academic Learning Adviser）による学修支援及び教学IR・教育開発・学修支援センターによる学修相談を連携させ、学生の主体的学修を推進する。【K11】

- ・【11-1】平成30年度に引き続き、附属図書館の空間、学修コンテンツ、人的サポートを充実させ、教育・学修環境を向上させる。それとともに、平成30年度までに行ってきた学修支援体制の連携の効果を、教学関連の満足度調査等の経年変化に基づいて検証し、今後の実施策の見直しを行う。

○ 高校・大学・大学院を一貫した学修ポートフォリオを開発・構築する。学修ポートフォリオに学生の主体的な学修の成果を蓄積し、これを適用して学修指導を行う。【K12】

- ・【12-1】高校・大学・大学院を一貫した学修ポートフォリオシステムの開発及び機能強化を継続するとともに、同ポートフォリオの教学IR・教育開発・学修支援センターや図書館LALAにおける学修相談と、教員の授業における活用及び大学院での利用を重点的に推進する。併せて、同ポートフォリオの社会一般での活用、高大連携、入学・進学選抜での活用などをテーマとした公開シンポジウムを開催する。

○ 履修単位不足、成績不振等の学修困難を抱える学生を継続的に支援できるよう、当該学科等が責任を持って、学年担当若しくは指導教員による支援体制を確立する。抱える困難の内容に応じて、学内の学修支援体制と連携して随時相談に応じ、学生が主体的に支援体制を活用しながら学修できるよう導く。【K13】

- ・【13-1】平成30年度に引き続き、学生相談室等のスタッフと連携して、学修困難な学生への支援を行い、その結果を、学年担当及び指導教員にフィードバックする。また、GPA等による指標を検証して、学修困難と思われる学生への支援体制を強化する。

○ 第2期に引き続き、多様な学生（外国人留学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等）に対応するため、学生生活支援（奨学金、授業料免除、学内ワークスタディ、学生宿舎、学生相談を含む）、キャリア支援（特にインターンシップの拡充を含む）、キャリア教育（特色あるキャリアデザインプログラム基幹科目群の拡充）に係る体制

を整備し、個々の学生のニーズに応じた学生支援を実施する。【K14】

- ・【14-1】 学生生活支援やキャリア支援の向上のために、平成30年度までに実施した各種調査に基づいて、両支援の利用状況と満足度を検証するとともに、改善策を可能なものから順次実施する。また、外国人留学生への就活キャリア支援について、内容を見直しつつ継続的に実施する。さらに、学生のメンタル面でのケアについて、診療とサポート体制を強化し、可能な方策から実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- 平成28年度から現行AO（アドミッション・オフィス）入試を大きく改革し、学力を多面的・総合的に評価する新フンボルト入試を導入する。定員は、従来のAO入試の定員を倍増させる。かつ、その成果を十分に検証し、特別入試をはじめ入試全般の改革に応用する。【K15】

- ・【15-1】 平成28～30年度に実施した3回の新型AO入試「新フンボルト入試」の改善点を外部評価委員の意見等も踏まえて検証し、見直しを行った上で、その成果を特別入試の改革に応用する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- グローバル女性リーダー育成研究機構（グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所）を拠点として、平成33年度までに海外機関との連携を10機関以上と行い、女性のリーダーシップ育成と男女共同参画社会の実現に向けた研究と開発を進め、これまでの欧米型のリーダーシップとは異なるジェンダー視点に基づいたアジア型の新たなリーダーシップ像の提案、新しいグローバル女性リーダーシップ論の構築を行う。【K16】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【16-1】 平成30年度に実施した中間評価に基づき、「アジア型の新たな女性リーダー像」に関する研究を進めるとともに、「新しいグローバル女性リーダーシップ論」の構築に向けた研究を継続する。また、新たに2機関以上の海外機関と連携を進める。

- ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、国際的に評価される研究成果を世界に発信する拠点として、人が生涯を通じて健康で心豊かに過ごすための研究・開発、乳幼児教育・保育の実践研究、人間発達基礎研究、養育環境と子供の発達に関する長期追跡研究や発達臨床支援研究、防災・減災を含む安全・安心な社会環境構築のための研究・開発を行う。【K17】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【17-1】 子ども期から高齢者までのこころとからだの健康維持に関わる重点研究を「発達障害」、「炎症性疾患」、「生活習慣病」に定め、研究を引き続き推進する。その成果を、幼児期から大人までの各発達段階について教材としてまとめ、これらの疾患の予防に役立つ「健康支援・教育プログラム」の実践研究を開始する。

防災・減災を含む安全・安心な社会環境構築に関して、引き続き研究を行い、開発した教材の成果等の検証を行う。

- 様々な学術領域において、基盤的研究の中で発展的な研究成果が見込まれる分野の研究を支援する。【K18】

- ・【18-1】平成30年度までに実施した、発展的な成果が見込める研究分野について、「第5期科学技術基本計画」及び「科学技術イノベーション総合戦略2017」を中心とした科学革新政策を踏まえて、「お茶の水女子大学文理融合 AI, IoT センター（仮称）」を新たに設置し、「ライフサイエンス AI, IoT 研究部門（従来のライフサイエンス研究にデータマイニング技術を導入）」、「生活科学・心理学 AI, IoT 研究部門（食物栄養学・心理学にデータマイニング技術を導入）」、「ワーク・ライフ・ハーモニー、働き方改革研究部門（AI, IoT 時代における日本の女性に大きな希望と可能性を与える働き方の改革）」等をそれぞれ立ち上げ、次代に繋がる支援を開始する。

（2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- グローバル女性リーダー育成研究機構において、国内外から毎年10名以上の女性研究者を招へいし、重点研究領域であるリーダーシップ、ジェンダー、国際協力、比較日本学、政治・経済学等の学際的国際共同研究を5件以上実施する。さらに、国際シンポジウムを通じて研究成果の発信を行うとともに、研究成果に対するピアレビューを実施する。【K19】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【19-1】平成30年度に実施した中間評価の結果を踏まえた研究の機能強化を行う。また、引き続き国内外から女性研究者を招聘して学際的国際共同研究を進めるとともに、グローバル女性リーダー育成に係るネットワークを拡大する。

- 第2期に引き続き、育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者、研究者本人又は配偶者の妊娠中及び産後休暇・育児休業後、親族の介護・看護に携わる学内研究者へ研究補助者を配置する等、継続的に研究者のライフスタイルの多様性を尊重した研究支援を行い、研究を活性化させる。【K20】

- ・【20-1】平成30年度に引き続き、育児・介護等と研究との両立が可能となるように、子育て中の女性研究者を対象として研究補助者を配置する支援を行う。さらに男女共同参画の観点に立って、研究者本人又は配偶者の妊娠中や、産後休暇・育児休業後、親族の介護・看護に携わる学内研究者への一時支援を継続するとともに、男性研究者への支援の在り方を含めライフスタイルの多様な在り方と研究の両立が可能となるようなきめ細やかな研究支援を行う。さらに、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブに係るネットワーク中核機関」の東京ブロック幹事校として、本学の取り組みを全国に展開する。

- 卒業・修了後の学習や研究が継続できるよう、図書館サービス（図書貸出し、学術情報利用等）を拡充する。【K21】

- ・【21-1】平成30年度に引き続き、卒業生・修了生に対する図書館サービスを継続するとともに、利用状況を検証・評価し、よりニーズにあったサービスを充実させる。

- 研究への取組状況や研究成果、競争的資金の獲得状況に応じた研究費の重点配分や、間接経費を活用した研究プロジェクト支援体制の創設等を実施する。【K22】

- ・【22-1】平成30年度に引き続き、教員個人においては、外部資金獲得実績等に応じた教員研究費の重点配分を実施する。また、平成28年度より実施している、異なる分野の教員同士が共同して推進する提案型分野横断プロジェクトへの支援の実績を踏まえ、支援策に関する中間評価を行って、学内資源の再配分による研究の質の向上及び研究活動の活性化を推し進める。

○ 研究支援を充実させるため、研究マネジメント人材（URA：リサーチ・アドミニストレータ）を配置した新組織を設ける。【K23】

・【23-1】平成30年度までの研究支援体制を踏まえて、さらに研究支援を充実させるため「研究・産学連携本部」を組織し、その下に「リエゾン・URAセンター」を置いて、URAによる支援活動を推進する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、本学の人的・物的資源、実績、ノウハウ、知的財産等の活用や、歴史資料館における催し等を通じて、地域、企業、行政機関等と交流し、教育・研究・社会貢献に関する連携事業に継続的・発展的に取り組む。また、協定を締結した自治体や機関との相互協力を通じて、地域における女性リーダーを育成する。【K24】

・【24-1】学協奏副学長を新設し、女性が活躍できる環境の拡大に向けて、民間企業等による社会連携講座「女性活躍促進連携講座」を開始する。また、平成30年度に引き続き、自治体、地域、企業及び協定諸機関との連携事業を強化し、イノベーションの創出に繋がる取り組みを進めるとともに、平成28年度以降の連携実績等を検証し、今後の方策を定める。

○ 第2期から実施している卒業生を含む社会人向け講座（女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾）等のカリキュラムを、社会からの要請や受講生の要望に対応して改良し、質を高める。さらに、企業、行政、教育・研究機関との連携により活動を拡大・充実させ、大学と受講生及び受講生同士のネットワークを拡充して、女性のキャリアアップへの教育・技能・意識啓発の支援体制を強化し、様々な立場における女性の上位職者を増やすことに貢献する。

【K25】

・【25-1】平成30年度に引き続き、生涯学習講座モデルケースの実施結果の分析・検証を基にして改善を加え、社会人女性を対象とした生涯学習講座「お茶大女性ビジネスリーダー育成塾：徽音塾」を開講して、女性のキャリアアップや上位職登用への教育・技能・意識啓発の支援体制を強化・充実させる。

○ 第2期に実施した「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」事業（ECCCELL：エクセル）を拡充し、幼児教育・保育分野の社会人講座を、現行の学部レベルの科目から、更に大学院レベルの科目へと発展させ、自治体・地域と協働しながら、新しい子育て支援パラダイムを発信する。日本の幼児教育、教育現場における実践理論をリードしてきた実績に基づき、社会のニーズに応えるため、平成30年度に文教育学部人間社会科学科に、新たに子ども学コースを設置し、保育・幼児教育に関する理論と、その背後にある社会や文化の構造を学び、社会で活躍できる女性人材を育成する。【K26】

・【26-1】子育て支援・保育力育成を主題とした大学院レベルの社会人向けの科目を含む講座を、文部科学省「職業実践力育成プログラム」（BP）の履修証明プログラムとしてスタートさせる。お茶の水女子大学こども園及び文京区と協働して、企業や実務家と連携したカリキュラムを構築し、初年度の内部評価を行う。プログラムの科目を文教育学部人間社会科学科子ども学コースの全教員が担当する。

○ サイエンス&エデュケーションセンターの機能を拡充し、小・中・高校教員500名に理科教員研修、児童・生徒5,000名に理科出前授業、一般社会人300名に市民科学・公開学習講座を毎年開講する。スーパーサイエンスハイスクール（SSH）への積極的な協力を進めるとともに、理系女子学生数増加のための方策を講じる。【K27】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【27-1】平成30年度に引き続き、連携する自治体・学校を拡充し、教員研修や出前授業のコンテンツを開発・実施する。また、高校における学外学修プログラムを開発し、試行する。さらに、小・中・高校教員500名に理科教員研修、児童・生徒5,000名に理科出前授業、一般社会人300名に市民科学・公開学習講座を開講し、その効果を検証する。また、SSH連携校の生徒に対して、課題研究支援を行う。

○ 災害時にも途切れない教育システムを構築し、平成31年度までに普通教室で実験・実習できる理科教育のコンテンツを開発し、平成33年度までに被災地に配布・展開できるシステムを完成させる。【K28】

- ・【28-1】新たに北海道地域の教育委員会・大学との連携関係を構築するとともに、普通教室で実施できる安価な理科実験教材を開発し、そのパッケージ化を行う。開発した実習パッケージを使った教員研修や授業での教育効果の検証を15回以上行い、コンテンツを評価・改善する。データベースの構築と、インターネットを使った双方向コミュニケーションを継続する。さらに、平成28～30年度に得られた成果をまとめ、連携強化の状況を把握する。

○ 教育関係共同利用拠点である湾岸生物教育研究センターにおいて、国内外の大学等との連携を更に強化することにより、海産生物の特徴を最大限に活用した新たな臨海実習コンテンツやバイオリソースを開発し、全国の大学等に提供する。【K29】

- ・【29-1】国立科学博物館や他大学の臨海実験所などと協力して、公開臨海実習の実施内容を更に強化し、海産バイオリソースを一層充実させる。水中映像総編集を作成し、環境ストレスの海産生物への影響についての実習を試行しながら、化学物質に関するコンテンツを作製し、ヒトデ配偶子の送付用実習パッケージを開発する。

○ 平成28年度から文京区の委託を受けて認定こども園を設置・運営する。そこを幼児教育・保育に関する教育研究の場として、人間発達教育科学研究所と協働して、生涯発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムの開発、乳幼児教育・保育の質の評価方法を開発・研究し、地域の保護者対象の保育講座、保育者の現職研修の提供等、地域貢献を行う。3つの乳幼児教育現場（附属幼稚園、いずみナーサリー、認定こども園）の連携研究を進め、インターンシップの場として、保育者としての学生の資質育成にも活かされる、互恵的な関係を形成する。【K30】

- ・【30-1】平成28～30年度のこども園における幼児教育・保育に関する教育研究及び運営に関わる分析結果を基礎とした提案を、学会やシンポジウムで発信し、研究成果の社会実装を進める。生涯にわたる発達を見据えた0歳児からの教育カリキュラムについての研修会や地域の保護者対象の保育講座を開催する。また、こども園を、文京区内の幼稚園・保育所等の職員を対象とした現職研修の場として開放する。さらに、平成30年度に引き続き、附属幼稚園・いずみナーサリー・こども園における学生のインターンシップ体制を整備し、実践的な教育を推進する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

○ 学生の派遣・受入れを促す大学間の連携の強化や各種プログラムの充実を図り、学部卒業時に留学経験を持つ者及び外国語力スタンダードを達成する者（両者をグローバル人材と呼ぶ。）を合わせて23%以上とする。【K31】

- ・【31-1】大学の国際戦略に基づき、新規の大学間交流協定校を拡充するとともに、既締結校との連携をさらに強化する。また、三段階の国際教育（キャンパス内の国際教育、短期留学、長期留学）を整備し、学生の留学及び大学院生・教員等の国際的な研究交流を促進するとともに、派遣・受入れ及び研究交流の成果を検証する。併せて、派遣時の支援・危機管理体制を充実させる。

○ 留学生の受入数を増やせるよう、シラバスの英語化等の環境を整備するとともに、四学期制の改善等、学事暦の柔軟化を進め、全学生数に対する外国人留学生数の比率を10%以上とする。【K32】

- ・【32-1】日本語の授業、交流授業等のカリキュラムを充実させるとともに、平成31年3月末に竣工した国際交流留学生プラザを活用し、キャンパス内の国際交流のスペースを拡充して、留学生の受入れ及び日本人学生等との交流を促進する。また、留学生を対象としたプログラムを向上させるため、本学での学修を1年以上継続している留学生に対して、その成果を各種データに基づき検証する。

○ 外国語による授業や論文指導を拡充するとともに、英語で学位が取得可能なコース設置を平成33年度までに準備する。【K33】

- ・【33-1】英語で学位が取得可能なコース（Global Students Course（仮））を2020年度から大学院博士後期課程に設置するため、所要の準備を行うとともに、学生募集に向けて学内外へ情報発信を行う。

○ 第2期に引き続き、開発途上国の女子教育・幼児教育に関する支援事業と平和構築・国際協力の人材育成を実施し、国際社会における様々な立場の女性のエンパワーメントのための実践的教育・研究に取り組む。【K34】

- ・【34-1】引き続き、国際援助機関等と連携して、開発途上国の女子教育・幼児教育支援のための研修等を実施する。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づき、国内外の教育・研究機関と連携して、貧困、格差、ジェンダー、平和構築等の地球規模課題に関する知識と実践的なスキルを身につける教育・研究活動の機会を学生に提供し、グローバル女性リーダーの育成に貢献する。

（2）附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に設置した学長を本部長とする附属学校本部を中心として、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化する。学校教育研究部はその運営主体を人間発達教育科学研究所に移し、認定こども園に関する教育研究部門を新たに設ける等の組織改編を実施して、大学と附属学校等との連携体制を改編・強化し、幼小中高、いずみナーサリー、認定こども園の教育カリキュラム作成と評価に関する研究を大学が支援し、安全やいじめ対策等の生活管理上の課題や、倫理的問題に対しても、大学が相談・助言できる体制を一層充実させる。【K35】

- ・【35-1】平成30年度に開催した「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校評価委員会」の評価結果に基づき、安全な環境づくり、いじめ対策等の生活管理上の課題や倫理的問題に対して、大学が助言できる体制を一層充実させる。

○ 0歳からの教育・保育課程カリキュラムについて、認定こども園、いずみナーサリー、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校が、それぞれの学齢段階に応じて、また

幼小中高大の接続を意識して、研究開発を推進する。その研究成果をそれぞれ公開するとともに、人間発達教育科学研究所を通じて学術性及び社会貢献性の高度化を図り、その成果を内外に発信する。【K36】

- ・【36-1】平成30年度に引き続き、附属学校園において、研究開発の指定を受けた研究課題を実施する。また、人間発達教育科学研究所の保育・教育実践研究部門において、大学と附属学校園が共同して、附属学校間の内部進学者に対する学修効果に関する研究をまとめる。さらに、平成30年度に引き続き、附属幼稚園を中心に、いずみナーサリー、こども園が連携して三園合同研究会を開催して、「0～2歳と3歳以上の発達・保育の連続性」に関する開発研究を進める。

○ 大学内部局・センター及び奈良女子大学と共同の理系女性教育開発共同機構と附属学校が連携して、例えば附属高等学校教養基礎科目の教程を改良する等、新たな理系教育の方法論を開発する。児童生徒の理科教育の改革を進めると同時に、幼小中高が共同使用できる科学教育の環境を整備する。また、特に幼小中の保護者に対する科学的思考、理系教育の啓発事業を実施し、評価を行い、発達段階に応じた理系人材育成リソースの開発成果を社会に発信する。また、データを蓄積し、将来の追跡調査の準備を行う。【K37】（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【37-1】附属学校との連携研究により開発した、女子生徒の学ぶ意欲を高める理数系副教材の普及と検証を行い、理数系教材の更なる開発に着手する。また、女子中高生・保護者等を対象として、幅広いロールモデルを呈示するシンポジウムを、奈良女子大学同機構との共催も含めて開催するとともに、理数教育を啓発するセミナーを継続して実施し、その実績をデータとして蓄積する。附属学校と連携して開発した児童・生徒の理数への興味・関心を高める教育プログラムを、他校で実践し検証する。

○ 大学及び外部の教育・研究機関との連携を強化したキャリア教育カリキュラムの開発等、附属学校の機能強化のためのプログラムを構築し、実施する。【K38】

- ・【38-1】附属高等学校でのキャリア教育プログラムのパイロット版を1年生・2年生に対して実施し、その効果を測定・検証する。筑波大学附属高等学校との合同プログラムを継続的に発展させ、本学独自のキャリア教育プログラムを高大連携の下、さらに充実させる。

○ 附属学校等教員が本学の大学院課程及び現職教員研修において学び直す機会を拡充するとともに、人間発達教育科学研究所における研究員として活躍する場を設ける。【K39】

- ・【39-1】附属学校等教員の本学大学院での受入れを継続するとともに、附属学校教員が人間発達教育科学研究所の研究員として、同研究所所属の教員と連携して研究推進事業のコーディネーターを務めることを支援する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ 年俸制教員の採用・切替えを促進し、平成33年度までに50名以上とするとともに、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行う。【K40】

- ・【40-1】第3期の人事計画に基づき、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行うとともに、新たな年俸制による教員の採用・切替えを促進する。また、人事制度の弾力化

を推進するため、クロスアポイントメント制度による交流機関を拡大する。さらに、昇任人事における俸給制度を見直し、優秀な若手の昇任を促す。

○ 第2期に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、40歳未満の若手教員の採用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における割合を18%以上にする。【K41】

・【41-1】平成30年度に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、年齢構成を勘案し、40歳未満の若手教員を採用する。

○ 自己点検・評価の実施等、教職員の業務実績の評価方法の改善及びそれを踏まえた給与への反映の在り方を検証し、見直す。【K42】

・【42-1】教員活動状況データベースに基づく教員の業績評価及び職員の人事評価が給与に適切に反映されているか否かを検証し、必要があれば見直しを行う。

○ 第2期に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%の目標達成を継続する。【K43】

・【43-1】平成30年度に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%以上を維持する。

○ グローバル女性リーダー育成機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフイノベーション開発研究機構に、研究機能強化のために必要な人員を配置する等、必要な資源を優先して配分する。【K44】

・【44-1】グローバル女性リーダー育成研究機構及びヒューマンライフイノベーション開発研究機構に、研究の進展に応じて必要となる人員及び研究予算を配分する。

○ ガバナンス機能を更に強化するため、第2期に設置した学長戦略機構、教員人事会議、内部統制システム等について、平成30年度までに管理・運用状況の総点検を行い、規則改正、管理体制や運用の見直しを行う。【K45】

・【45-1】平成30年度に実施した総点検の結果を踏まえ、学長のリーダーシップが発揮できるガバナンス体制を推進する。

○ 学長特命補佐や学長特別顧問等の学内外の人的資源を積極的に活用し、学長補佐体制の強化等により、ガバナンス体制を強化する。【K46】

・【46-1】定期的に学長と学長特別顧問等が意見交換を直接行い、学長補佐体制を強化することで、大学経営の重要事項に反映させる。また、経営協議会の学外委員からの提言を経営に活用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構（ヒューマンライフイノベーション研究所、人間発達教育科学研究所）を新設し、人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーション実現のための世界水準の研究拠点を構築する。【K47】（戦略性が高く意欲的な計画）

・【47-1】平成30年度に引き続き、研究拠点構築に向けて、国内外の研究機関、企業等との連携強化による共同・受託研究、研究成果の国際的な発信を促進する。これらについて、その成果等の検証を行う。

○ グローバル女性リーダー育成機能の強化・推進の目標に則した教育機能強化を図るべく、ジェンダー視点に立脚した教育研究組織の再編・改革案を策定する。【K48】

- ・【48-1】グローバル女性リーダー育成機能の強化・推進のため、大学院博士前期課程ジェンダー社会科学専攻のコースの統合、学際的カリキュラムの編成及び教員組織の整備を進め、2020年度からの実施に向けて必要な学内手続等の作業を進める。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ 業務のIT化やアウトソーシング等、これまで行ってきた事務の効率化を継続して実施する。加えて、情報システムの更新や新規導入の際には、クラウドの導入を優先的に行う、平成29年度までに電子ファイルを用いた会議資料のペーパーレス化を行う等、更なる合理化を推進する。【K49】

- ・【49-1】IT化やアウトソーシングにより、事務の効率化、構成員の負担軽減がなされた業務について継続して実施し、対象を広げられるものについては、順次実施していく。

○ 職能開発と意識改革を進めるため、第2期に引き続いてSD（スタッフ・ディベロップメント）研修等を実施するとともに、国際業務等に対応するため、国内外における職員の研修（語学研修を含む。）の機会を増加させる。【K50】

- ・【50-1】事務職員の研修計画に基づき、SD研修の実施及び語学をはじめとする職能開発に係る研修を実施するとともに、他機関が開催する各種研修に職員を派遣する等、多様な研修機会を提供する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○ 研究組織の新設や重点化による研究力の強化や、URAの配置等による研究支援体制の構築を通じて、競争的資金を積極的に獲得する。それに伴う間接経費を増加させること等により、自己収入を第2期中期目標期間の平均に比して20%増加させる。【K51】

- ・【51-1】ヒューマンライフイノベーション開発研究機構、URAを含む「研究・産学連携本部」を中心として平成28～30年度まで推進してきた未来開拓基金等の外部資金獲得について、効果的な増収案を策定する。

○ 研究者がより大型の競争的資金の獲得に取り組み、また、科研費の新規採択率が、毎年度、全国平均を上回る水準を維持していくために、研究費の配分見直し等、新たな研究者支援方策を実施する。【K52】

- ・【52-1】科研費の採択率の水準維持への支援及び、大型の競争的資金の獲得のための支援について、平成30年度までの成果を踏まえ、評価を行う。また、平成30年度に引き続き、論文掲載料、海外学会発表への支援を行う。

○ 受託研究等の外部資金や寄附金等の増加、特に寄附研究部門又は寄附講座の招致に向けて、専門スタッフの配置等により、企業等に対して本学の教育・研究の最新情報の提供等を戦略的に行う。【K53】

- ・【53-1】社会連携講座及び寄附講座、寄附研究部門の新たな招致に向けて、URAを中心に、

平成28～30年度までの共同研究等からの発展の可能性が高い研究成果を抽出し、それらの情報を企業等へ積極的に発信する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 経費を効果的かつ効率的に使用するために、業務フロー分析等により業務をゼロベースで見直し、また、第2期に引き続き、計画的調達、調達手法・仕様の改善、複数年契約の対象拡大を行う。【K54】

・【54-1】平成30年度に試行したロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）の適切な導入を目指す。また、引き続き、経費削減効果が期待される調達事案について、調達手法や仕様の改善を行う。

○ 第2期に引き続き、会議等の業務実施方法の見直し等により管理業務を合理化、効率化することによって、一般管理費を抑制する。【K55】

・【55-1】平成28～30年度までに実施した管理業務の合理化・効率化について、成果を検証する。また、「エネルギー管理標準」に基づいて経費節減を実施し、その節減効果について検証する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○ 法人資産の運用管理に関する基本計画を策定し、大学の施設について、廃止も含めた資産の有効活用の観点から点検・評価を行い、貸付等が可能な資産について、法人の活動に支障の生じないよう留意しつつ積極的に貸付等を行う。【K56】

・【56-1】平成30年度に実施した資産の有効活用についての点検・評価の結果を基に、施設の廃止も含めた検討を行う。また、有効活用の実施に向けた検討を行う。

○ 毎年度、資金運用計画を策定し、債権等を含めた運用手法の中から、資金を適切かつ最も有利となるよう運用する。【K57】

・【57-1】平成30年度に作成した資金運用計画を実施する。安全性・流動性を重視した短期運用に加えて、安全性・収益性を重視した長期運用を組み合わせることによって、収益性を高める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 教員自身の質の向上に資するために、第2期に構築してきた「教員活動状況データベース」の評価項目の更なる適正化を行うことで、より教員活動の実態に即した評価システムを平成32年度までに再構築する。【K58】

・【58-1】平成30年度までに構築・決定した定量及び定性評価に基づく教員活動の評価システムを、運用する。

○ 教育研究等の更なる質の保証・向上を図るために、外部評価を踏まえ、全学評価実施要項等を見直した上で、平成30年度までに自己点検・評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に反映させる。【K59】

・【59-1】全学・部局の自己点検・評価について、平成30年度に受けた外部評価結果を大学運

営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、様々な広報媒体を通じて情報受信者のニーズに対応した研究者情報及び大学ポートレートを活用した教育情報を、迅速かつ正確に公表する。【K60】

・【60-1】大学ポートレートを活用し、本学の教育情報を日本語及び英語で国内外に向けて発信する。また、平成30年度に引き続き、情報受信者のニーズについての調査結果を分析し、各情報受信者に適した情報発信を行う。さらに、研究者情報については、研究成果等の情報をリアルタイムで公表するとともに、併せてFacebookやTwitterを活用して公表する。

○ 全ての教育研究プロジェクトの活動状況や、お茶の水女子大学E-bookサービスの英語版を、平成30年度を目処に公開する等、本学の教育研究活動状況及び研究成果を国内外に向けて、更に積極的に発信する。【K61】

・【61-1】平成30年度に引き続き、本学の教育研究プロジェクト、活動状況及び研究成果を国内外に積極的に発信する。また、お茶の水女子大学教育・研究成果コレクションTeaPot及びE-bookサービスの平成30年度までの実績を検証し、改善すべき点を見直して、今後の本学の教育研究成果の発信と、オープンサイエンスの推進に寄与する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○ グローバル化とイノベーション推進の観点に立ち、サステイナビリティにも配慮して、平成27年度に実施した見直しに基づき、平成28年度に新たなキャンパスマスタープランを策定し、国の財政措置の状況を踏まえつつキャンパス環境の整備を進める。【K62】

・【62-1】キャンパスマスタープランに基づき、計画的にキャンパス環境の整備を進めるとともに、進捗状況を検証する。トランスジェンダー学生対応の施設整備のために、更衣室や多目的トイレの改修を行う。

○ 第2期に引き続き、施設設備の有効活用の観点から、施設マネジメントに基づく点検・評価を行い、更なる施設設備の有効活用を行う。【K63】

・【63-1】共通スペースの集約化と再配分を実施し、運用ルールにより施設設備の有効活用を図る。また、平成28～30年度に実施した共通スペースの再配分等による効果の検証に着手する。

○ 設備機器の更新時に省エネ型機器を導入し、主要設備機器の効率的な運用等、多様な手法により、平成33年度までに温室効果ガス排出量を17%削減する。【K64】

・【64-1】更新計画に基づき既存設備の省エネ化を図るとともに、多様な手法の実施と地球温暖化対策(温室効果ガス排出量の削減)計画に基づく総合的な対策により、温室効果ガス排出量を削減し、その検証と評価を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○ 幼児、児童、生徒及び学生を含めた本学構成員全体に対する安全教育(全学的な避難訓練・防災訓練を含む。)を更に推進するとともに、地元自治体と協力した実践的な防災活動体制を整備し、安否確認を含めた災害時の対応システムを活用する。【K65】

- ・【65-1】 幼児、児童、生徒及び学生を含めた構成員全体を対象とした安全教育を推進し、避難・防災訓練等を継続的に実施する。大学と附属学校との防災対策の連携及び安否確認システムの活用を進める。また、平成30年度に整備した地元自治体や近隣大学との協力による防災体制を強化する。

○ 災害時において近隣住民に一時的な避難場所を提供するのみならず、平時から防災教室等の住民への啓発講座を開講する等、防災センターとしての機能を整備する。【K66】

- ・【66-1】 平成28～30年度の啓発講座の実施状況を踏まえ、住民のニーズ等を検証して講座実施に反映させる。平成30年度に整備した災害緊急情報センターの機能について検証する。また平成30年度に引き続き、近隣大学との防災対策に関する情報交換等を実施する。

○ 全学的な安全管理体制を確立し、定期的な危険箇所の点検・改修、危険物質管理を推進し、安全性の高い学内環境を整備する。それとともに、安全衛生に係る有資格者の育成を促進し、労働安全衛生法等の法令を踏まえた安全意識向上のための啓発を行う。【K67】

- ・【67-1】 学内環境整備改善状況をまとめ、2020年度以降の改善を検討する。平成30年度に引き続き、安全・衛生管理に関する研修会を実施し、第一種衛生管理者免許取得者を増やすことにより、職場の安全意識を向上させる。また、危機管理基本ガイドラインに基づき、安全に関する個別マニュアルを作成する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○ 第2期に引き続き、「研究活動における不正行為」、「研究費の不正使用」に関し、管理組織・管理責任・管理方法を明確にして学内外へ公表していくとともに、映像教材、パンフレット、法令に関わるセミナー等を通して、倫理教育を徹底する。【K68】

- ・【68-1】 平成30年度に実施した「研究活動における不正行為」「研究費の不正使用」防止の研修会及びe-learningによる研究倫理教育の受講状況・効果等を検証し、大学ウェブサイト上に公表する。また、ハンドブック等を活用した倫理教育を徹底する。

○ 第2期に引き続き、リスクアプローチ監査の手法を用いた内部監査を、毎年（定期又は不定期に）実施し、計画・結果等を学内に周知することで、研究費不正が起きないように抑止・監視する。【K69】

- ・【69-1】 監事、監査法人と連携を取りながら、リスクアプローチ監査を含む内部監査を効果的に行い、監査計画・結果を周知する。監査手法を検証し、マニュアル等の見直しを行う。

○ 人権擁護推進のためのアクションプランを平成28年度に更新するとともに、初任者研修、部局ごとの研修会やワークショップ等、構成員の立場を考慮した研修を通じて、人権擁護の意識を共有する機会を設ける。【K70】

- ・【70-1】 人権擁護のためのアクションプランに基づき各研修を実施するとともに、ハラスメント防止対策実施状況についての総括的な中間評価を行い、改善点等を2020年度以降に反映する。

○ 第2期に引き続き、情報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。情報セキュリティに関連する規程及び手順の整備を、平成30年度を目処に完了させる。また、セキュリティポリシーを適時見直す。【K71】

- ・【71-1】情報セキュリティ対策基本計画に沿って、情報セキュリティ対策を推進し、情報セキュリティ体制を整備・強化する。

○ 学生・教職員のセキュリティ意識を向上させるためのリテラシー教育について、学生の授業や教職員の講習等を通じて強化する。【K72】

- ・【72-1】大学構成員の情報セキュリティに関する知識と意識を高めるため、引き続き、情報セキュリティ研修及び訓練を実施する。また、平成30年度までに実施した研修・訓練の効果を検証し、その後の研修・訓練に活用する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
1,117,168 千円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 旗の台地区の土地（東京都品川区旗の台六丁目507番9 739.93㎡）及び建物（120.91㎡）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・屋外排水設備改修 ・小規模改修	総額 61	施設整備費補助金（40） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（21）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1. 第3期の人事計画に基づき、教員人事会議の下で学長主導の戦略的な教員配置を行うとともに、新たな年俸制による教員の採用を促進する。また、人事制度の弾力化を推進するため、クロスアポイントメント制度による交流機関を拡大する。さらに、昇任人事における俸給制度を見直し、優秀な若手の昇任を促す。
2. 平成30年度に引き続き、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、年齢構成を勘案し、40歳未満の若手教員を採用する。
3. 教員活動状況データベースに基づく教員の業績評価及び職員の人事評価が給与に適切に反映されているか否かを検証し、必要があれば見直しを行う。
4. 平成30年度に引き続き、女性の役職への登用を促進し、30%以上を維持する。
5. 事務職員の研修計画に基づき、SD研修の実施及び語学をはじめとする職能開発に係る研修を実施するとともに、他機関が開催する各種研修に職員を派遣する等、多様な研修機会を提供する。

(参考1) 平成31年度の常勤職員数 360 人

また、任期付職員数の見込みを 117 人とする。

(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 4,699 百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成31年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,513
施設整備費補助金	524
補助金等収入	189
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	21
自己収入	1,942
授業料及び入学料検定料収入	1,813
財産処分収入	0
雑収入	129
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	726
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	18
出資金	0
計	7,933
支 出	
業務費	6,473
教育研究経費	6,473
施設整備費	545
補助金等	189
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	726
貸付金	0
長期借入金償還金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	7,933

[人件費の見積り]

期間中、総額4,699百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 施設整備費補助金のうち、当年度当初予算額41百万円、
前年度よりの繰越額のうち使用見込額483百万円。

2. 収支計画

平成31年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,614
經常費用	7,614
業務費	6,997
教育研究経費	1,602
受託研究費等	408
役員人件費	85
教員人件費	3,893
職員人件費	1,009
一般管理費	183
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	434
臨時損失	0
収益の部	7,612
經常収益	7,612
運営費交付金収益	4,502
授業料収益	1,420
入学金収益	232
検定料収益	65
受託研究等収益	459
補助金等収益	183
寄附金収益	200
施設費収益	58
財務収益	0
雑益	129
資産見返運営費交付金等戻入	166
資産見返補助金等戻入	106
資産見返寄付金戻入	42
資産見返物品受贈額戻入	50
臨時利益	0
純利益	▲2
目的積立金取崩益	2
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成31年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,773
業務活動による支出	7,032
投資活動による支出	741
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	7,773
業務活動による収入	7,210
運営費交付金による収入	4,513
授業料及び入学料検定料による収入	1,653
受託研究等収入	459
補助金等収入	189
寄附金収入	267
その他の収入	129
投資活動による収入	545
施設費による収入	545
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	18

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表（学部の学科、研究科の専攻等）【学務課（学部・研究科）、附属学校課（附属学校）】

文教育学部	人文科学科 言語文化学科 人間社会科学科 芸術・表現行動学科 学部共通	220人 320人 160人 108人 20人
理学部	数学科 物理学科 化学科 生物学科 情報科学科 学部共通	80人 80人 80人 100人 160人 20人
生活科学部	食物栄養学科 人間・環境科学科 人間生活学科 心理学科 学部共通	144人 96人 208人 52人 20人
人間文化創成科学研究科	比較社会文化学専攻 人間発達科学専攻 ジェンダー社会科学専攻 ジェンダー学際研究専攻 ライフサイエンス専攻 理学専攻 生活工学共同専攻	201人 96人 博士前期課程 36人 博士後期課程 12人 119人 179人 20人 (40人)
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士前期課程 120人〕 〔博士後期課程 81人〕 〔うち博士前期課程 54人〕 〔博士後期課程 42人〕 〔うち博士前期課程 80人〕 〔博士後期課程 39人〕 〔うち博士前期課程 140人〕 〔博士後期課程 39人〕 〔うち博士前期課程 14人 (28人)〕 〔博士後期課程 6人 (12人)〕
		備考：生活工学共同専攻に係る収容定員欄の（ ）内の数字は奈良女子大学大学院人間文化研究科生活工学共同専攻を含む全体の収容定員を外数で表している。
附属小学校	675人 (帰国児童教育学級 45人含む) 学級数 21 (帰国児童教育学級 3を含む)	
附属中学校	362人 (帰国生徒教育学級 45人含む) 学級数 12 (帰国生徒教育学級 3を含む)	
附属高等学校	360人 学級数 9	
附属幼稚園	160人 学級数 6	